

令和4年6月定例会

# 文教警察企業常任委員会会議録

令和4年6月10日

場 所 第3委員会室



令和4年6月10日(金曜日)

議事課主査 内田 祥太  
議事課主任主事 上園 祐也

午前10時26分開会

会議に付託された議案等

○議案第13号 令和4年度宮崎県一般会計補正  
予算(第2号)

出席委員(7人)

委員 長	河野 哲也
副委員 長	佐藤 雅洋
委員	徳重 忠夫
委員	井本 英雄
委員	日高 陽一
委員	田口 雄二
委員	凶師 博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育 長	黒木 淳一郎
副教育 長	田村 伸夫
教育次 長 (教育政策担当)	児玉 康裕
教育次 長 (教育振興担当)	東 宏太郎
教育政策課 長	中尾 慶一郎
財務福利課 長	加塩 美昭
高校教育課 長	高橋 哲郎
義務教育課 長	佐々木 孝弘
特別支援教育課 長	横山 貢一
スポーツ振興課 長	押川 幸廣

事務局職員出席者

○河野委員長 ただいまから文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時28分再開

○河野委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案について、教育長に概要説明を求めます。

○黒木教育長 教育委員会でございます。よろしく願いいたします。

まず最初に、お礼を申し上げたいと思います。

去る6月4日に開催されました、みやざき県民総合スポーツ祭総合開会式に際しまして、県議会から中野議長ほか、当委員会からも河野委員長、佐藤副委員長をはじめ各委員の皆様にご臨席いただきました。誠にありがとうございました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

それでは、文教警察企業常任委員会資料の表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧ください。

今回御審議いただきます議案は、議案第13号「令和4年度宮崎県一般会計補正予算(第2号)」の一つであります。

それでは、予算議案について御説明いたしま

す。

常任委員会資料1ページを御覧ください。

議案第13号「令和4年度宮崎県一般会計補正予算(第2号)」についてであります。表に太線で囲んでありますところが3か所ございますが、その一番上の一般会計の合計の欄を御覧ください。今回、2,875万円の増額補正をお願いするものであります。

私からの説明は以上であります。詳細につきましては、引き続き、関係課長が説明しますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○河野委員長** 次に、議案等についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

**○横山特別支援教育課長** 特別支援教育課でございます。

資料の2ページを御覧ください。

新規事業、県立学校給食等緊急支援事業について説明いたします。

本事業は、財務福利課、高校教育課、義務教育課、そして特別支援教育課の4課で実施するものであります。

1の事業の目的・背景であります。原油価格・物価高騰への対応として、学校給食費等の増額分について支援を行うことで、保護者の負担増を防ぐものであります。

2の事業の概要であります。予算額は2,875万円です。

内訳でございますが、前のページにお戻りいただきまして、1ページの表を御覧ください。左から3列目、補正額の欄、上から3行目より財務福利課が624万円、高校教育課が584万円、義務教育課が703万円、特別支援教育課が964万円です。

ページをめくっていただきまして、2ページにお戻りください。

2の事業の概要(2)にありますように、財源は、地方創生臨時交付金を活用します。事業期間は、令和4年度の単年度としております。

事業内容につきましては、図を用いて説明いたします。3ページの図を御覧ください。1の現状にありますように、県では、特別支援学校や県立五ヶ瀬中等教育学校、高等学校定時制で給食を提供しております。なお、高等学校定時制で給食を提供しておりますのは、宮崎東高等学校1校のみとなります。また、高等学校の生徒寮や特別支援学校の寄宿舎で寮食及び舎食を提供しています。

これら給食等の提供に関しまして、現在、原油価格・物価高騰により食材費が全体的に値上がりし、今後も増額が予想されております。そのため、現在の食費のまま適切な食事の提供を維持することは難しい状況となっております。

そこで図の中央、2の事業内容にありますように、食材費の値上がりにより給食費が年度当初に計画していた額を上回る状況となったときに、図の給食費等と書かれた四角の上の色の濃い部分がございますが、この増額分を支援し、保護者の負担とならないようにするものであります。

図の下の段の3、事業効果であります。物価上昇を学校給食等の材料や提供量に転嫁することなく、栄養バランスや量の保たれた給食等の提供ができるとともに、給食費等の増額による保護者の負担増を防ぐことができると考えております。

**○河野委員長** 執行部の説明が終了いたしました。

議案について質疑はありませんか。

○田口委員 基本的なことを教えてください。今、給食は月額どれぐらいかかっているのでしょうか。

○横山特別支援教育課長 特別支援学校につきましては、幼稚部・小学部・中学部・高等部で差がありますが、1食当たり300円程度となっております。月額にいたしますと、20食で計算いたしますと6,000円程度となっております。

○田口委員 1食当たり300円ということでしたが、今回の2,875万円でそれにどれぐらい上乗せができるのですか。

○横山特別支援教育課長 約10%程度という積算をしております。この10%と申しますのは、県の学校給食会が昨年の4月と今年の4月の物価上昇率を調査いたしましたところ、約7.4%の上昇という結果が得られております。それと、九州各県の状況ですとか、そういったところも参考にさせていただきまして、10%という数値を積算しております。

○徳重委員 今の質問に関連で、今物価上昇率が正式に出てきてますが、給食費の増加分は、今回の予算の範囲内に収まるのか、それともオーバーすることもあり得るのか。7%という見通しの中で、10%で計算されているが、それを超える可能性もなきにしもあらずと思うのですが、どうなる予定ですか。

○横山特別支援教育課長 今後の物価上昇の状況によりましては、10%を超えることも予想されます。そのときには、また補正を組み直したいと考えております。

このことにつきましては、国もそういった不測の状況に備えまして対応できるように、5兆5,000億円の予備費を計上しているところがございます。

○井本委員 給食費は無償にすべきではないか

とずっと思っているのだけれども、そういう動きはあるんですか。

○押川スポーツ振興課長 給食費の無償化という点ですけれども、現在、26市町村のうち、給食費の何らかの補助をしているところが12市町村ございます。給食費につきましては、法令で保護者が負担するということになっておりますが、現在、子供の支援ということで、市町村によっては無償化への取組が進んでおります。

各市町村の状況等も把握しながら、県としてどのような対策ができるか等については検討してまいりたいと思います。

○井本委員 保護者負担が原則なのか。公的機関が負担するのが原則ではないかなという気がするけれども、その辺はどうですか。

○押川スポーツ振興課長 委員がおっしゃることはよく分かりますが、私たちは法令に基づいて業務を進めておりますので、そのあたりについては、国に十分検討していただくよう要望してまいりたいと考えております。

○徳重委員 保育所も給食を提供しているところが多いのですが、学校と同じような給食費の支援があると理解していいのでしょうか。やはり同じ児童生徒という中で、保育園・幼稚園もひっくるめて支援があるのかなと感じたところです。そういう連携や話合いがなされているかどうか、同じような支援があるのかどうかをお聞きしておきたいと思います。分からなければいいです。

○横山特別支援教育課長 このことに関して深く連携はしておりませんが、こども政策課において、地方創生臨時交付金を財源とした保育所等給食緊急支援事業という事業が組まれておりますので、保育所等につきましても給食の支援事業がございます。

○河野委員長 それでは、以上をもって教育委員会を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

---

午後1時0分再開

○河野委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、賛否も含め御意見を願います。

暫時休憩します。

午後1時0分休憩

---

午後1時0分再開

○河野委員長 委員会を再開いたします。

それでは、採決を行います。

議案第13号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第13号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。委員長報告につきまして、特に御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時0分休憩

---

午後1時0分再開

○河野委員長 それでは、委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、正副委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 それでは、そのようにいたしま

す。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を閉会いたします。

午後1時1分閉会

署 名

文教警察企業常任委員会委員長 河 野 哲 也

